

2007年6月29日はアップルの初代 iPhone がアメリカで発売された日。iPhone の登場から 10 年。香港返還から 20 年。大韓航空機爆破事件から 30 年。「普通の女の子に戻りたい」とキャンディーズが解散宣言をした日から 40 年。今年も半年が過ぎようとしています。歲月人を待たず。ねじを巻き直していきましょう。

トレンドを斬る!

週末の夜に翌朝まで銭湯で過ごす女子会「銭湯オール」がブームです。まずはお風呂で温まると岩盤浴やサウナでリラックス、

その後は飲んだり食べたりしながら本音トークに花を咲かせます。ビールやチューハイ、スムージーなど湯上りの一杯を楽しむ食事処やマッサージ、漫画読み放題などの施設はサービスにしのぎを削り、プチ旅行気分若く若い女性が殺到しています。至福の時に身も心も癒された翌朝はリフレッシュして活動開始。銭湯は今や都会のオアシスに変貌です。



365日 が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」!

今月の商売のヒント:【人の一寸我が一尺】

武士で教育者だった吉田松陰は、多くの優秀な弟子を育てたことで知られる「人育て」の達人でした。

その松陰が人育ての極意としていたのは「他人の欠点を指摘せず、長所を伸ばす」でした。まさにその通りだと思いますが、実際には人の長所より欠点に目が行くほうが多いように思います。人の良いところを見つけてほめるより、欠点を指摘するほうがずっと簡単なのは「人の一寸我が一尺」だからでしょう。人の欠点はほんのわずかでも目に付くけれど、自分の欠点は大きなものでも気が付きにくい。これが「人の一寸我が一尺」です。



世の中には他人の欠点を指摘することに意欲を発揮する人がいるようです。自分のことは棚に上げ、人の欠点を目ざとく見つけては指摘する人は「親切に教えてあげているのだから感謝してね」と思っているかもしれませんが、実はその態度が最大の欠点かもしれないことに本人は気付いていないようです。もし「これはどうしても言ってあげたほうがいい」と思うなら、相手を否定することなく心に届くように伝える技術が必要です。しかし、人の欠点を指摘するのは簡単でも、それを上手に伝えるのはとても難しいもので、だからこそ相手の欠点を上手に伝えられる人は信頼されて一目置かれるのでしょう。

相手の気になる欠点が、裏を返せば自分の欠点だったという場合も少なくありません。自分が気にしているからこそ、相手と同じことをしたら気になって仕方ないのですが、お互いの欠けている部分を否定しあっていたら人間関係はあっという間に崩れ去ります。従業員、部下、取引先、顧客。商売はいろいろな人間関係が交差する立体交差点のよう

なもの。「人の一寸我が一尺」ではあっという間に事故が起こるでしょう。あなたの周囲の人たちもあなたの欠点を見逃してくれているはずです。世の中は、持ちつ持たれつ。できるだけ相手の良いところを見てお付き合いをしていくことは、相手のためというより自分の器を大きくするチャンスだと捉えたいものですね。



今さら聞けない 経済用語

【今月の教えてキーワード：産業革新機構】

日本の産業競争力を高めることを目的とする投資ファンドのこと。産業活力再生法に基づき、15年間の時限組織として2009年に官民の共同出資で設立された。大学やベンチャー企業が保有する革新的な技術に資金を供給して実用化を支援するとともに、大企業の技術を生かすための事業再編を支援したり取締役の派遣など経営への参画や助言も行う。総額で約2兆円の投資能力があり、2015年末で約8000億円を出資している。

今を生きる 先人の言葉

笑いは二人の間を
もっとも近づける

デンマーク系ユダヤ人のピアニストであるヴィクター・ボークの言葉。どんな良いことをしても、しかめっ面では誰も寄っては来ない。笑顔が嫌いな人はいない。

知っどこ! 「税務のマメ知識」

【配偶者控除が拡大されます!】

平成30年分から「配偶者控除」と「配偶者特別控除」が改正されます。現状では配偶者の給与収入が103万円以下であれば、38万円の所得控除が受けられます。また103万円を超えた場合でも要件を満たせば、141万円未満まで所得に応じた配偶者特別控除が受けられます。改正後のプラス面は、配偶者控除が適用される配偶者の給与収入が103万円以下から150万円以下になることでしょう。これにより、いわゆる「103万円の壁」が遠のきます。



控除を受けるために働く時間を抑制していた人は、これまでよりもっと多く働くことができるようになります。また配偶者特別控除の上限についても、配偶者の給与収入の141万円未満が201万円以下になります。特別控除額は150万円を超えると徐々に減額され、201万円を超えるとゼロになります。マイナス面は、納税者本人の合計所得が1000万円を超えると配偶者控除がゼロとなり増税になる点でしょう。また合計所得が900万円超950万円までは26万円に、950万円超1000万円までは13万円に減額されます。現状では、多くの企業で配偶者手当の支給基準が103万円であることや、社会保険の被扶養者基準が130万円であることも、働き方を決めるうえで考慮する必要がありそうです。ちなみに、配偶者に給与以外の収入がある場合は、それらを合算して判断するため注意が必要です。

トナリの 本棚



【LIFE SHIFT (ライフシフト) 100年時代の人生戦略】

2052年には100歳以上の日本人が70万人に達するとか。これまでの「20年学び、45年働き、老後を15年過ごす」という人生モデルは難しくなる。長寿化時代を生き抜くための具体策が書かれた一冊です。

元氣と氣づきを提供する

豊島区池袋の佐藤茂税理士事務所

豊島区池袋2-60-7 ルート池袋第3ビル4階

電話：03-3988-8820 FAX：03-3988-8824

<http://www.satousigeru.jp>

mail：info@satousigeru.jp